

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	令和元年度 第2回 嬉野市障がい者生活向上推進委員会	
開催日時	令和2年2月20日(木) 14:00~15:00	
開催場所	嬉野市役所(嬉野庁舎) 3-3 会議室	
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	北川正大委員、古川信子委員、坂口典子委員 諸岡博子委員、陣内清委員、本村淳子委員
	事務局	福祉課長、福祉課副課長
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひきこもり相談窓口パンフレット、市ホームページ写し</li> <li>・ 【聴覚障害者限定】災害時安否確認システム市ホームページ写し</li> </ul>	
審議等の内容	別紙のとおり	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	アンケート結果より ・障がい者の生活環境について ・65歳到達による障がい者の障害者サービスと介護保険サービスの利用について		
内 容			
審議経過	事務局	<b>【事務局からの説明（前回会議時の回答等含む）】</b> ① 聴覚障害者限定・災害時安否確認システムについて、県聴覚障害者サポートセンターの許可を得て市ホームページに掲載した。 ② ヘルプマークの交付状況 R2.1 月末で 164 件を交付。1 月 12 日のボッチャ大会で紹介し、会場でも交付受付を行った。後日、このめの里利用者で未所持の方についてとりまとめて申請書をいただき、多数交付できた。 ③ ひきこもり相談窓口について市ホームページに掲載した。チラシも作成し窓口に配置、市報もしくは班回覧等で広くお知らせをしていく予定。 ④ 委員へ議題内容に関するアンケート行い、提出いただいた内容 2 件について紹介（レジメ別紙に内容掲載）。	
	委員	<b>【委員の審議】</b> ひきこもりの相談については、まっすぐ社会福祉協議会に来られることが多い。	
	委員	ひきこもりの相談については、社会福祉協議会や健康づくり課、福祉課の生活困窮者関係の係や障がいの係等、いろいろな所が窓口になり相談を受けている。いろいろなケースがバラバラに管理されているので、福祉課の障がいの担当係で情報を集約させていこうと決めた。関係者との情報共有・連携の仕方について検討中。ケース記録様式ひな形について案を作成。近いうちに関係者で寄って、今後の進め方等について検討していきたいと考えている。相談したい方は、とりあえず福祉課に相談いただいてもいいし、専門機関がいいようであれば、佐賀市と武雄市にある「さがすみらい」に相談いただいてもいいようにチラシに掲載している。	

委員	ひきこもりでは、就労の方を勧めないといけない方、食べていないと言われる方には社会福祉協議会で食料支援をしないといけない。食糧支援を受けに何回も来られる方もいらっしゃる。
委員	ひきこもりの相談件数も以前に比べて増えていると思う。SOSを出している。
委員	以前は8050問題（80代の親と50代の子）だったが、最近は9060問題が増えている。90代親の年金で生活していくが、80代に比べ90代が亡くなられる可能性が高いので、60代の生活が苦しくなる。50代であれば仕事に就く可能性も高いが、60代はなかなか難しい。
委員	アンケートにも書いたが、きちんとした食事が出来ていないケースで、自分たちは普通だと思っている一日3食が通じない事や通所事業所での食事だけと思われる時もある。1ヶ月も風呂に入っていない人もいて、体が汚れて地図を描いたようになっている人もいる。2か月毎に支給の障害年金について、4日で親が使い切ってしまう事もあった。事務処理は大変だが、1か月毎の支給にできないのかと思う。本人に持たせてもすぐ使ってしまうし、親も計画性・経済的観念が乏しい。何らかの支援が必要だと思う。 携帯電話を支払いしなければ契約を切られる、携帯電話を使いたいので別の金融機関で契約したりする事例もある。 行き詰っているので、破産宣告の手続きを進めようと相談に行ったが費用が30万円必要だったり、なかなか困難な事例が多い。
委員	施設に通っている方は、施設職員等に関わりを持ってあるからそうやって支援ができるが。
委員	利用者で入院されている方のところに行ったら、タオルや靴など必要なものを用意されていなかったの、買って持って行ったりもした。家族がいても支援が出来ていなかった。
委員	このような事例のためだけではないが、今まで民生委員はどの世帯にどのような人が居るかを把握できていないケースもあった。どうかならないかと民生委員さんから問い合わせがあったりした。ひきこもりの方がいらっしゃるっても分からない。そこで区長さんに渡していた名簿と同じものを今年度から民生委員さんにも名簿を渡すようにした。個人情報の管理は大変だが、適切な支援へつながりやすくなると思う。
委員	近年、民生委員さんからの相談が一番多いように感じる。地域でご近所からの相談があったりするよう。全体を把握するのは難しいとは思いますが。親のケアマネージャーから子につい

		ての相談があったりもする。
委員		民生委員さんには、夜どこどこに連れて行ってとか、お金を貸してと連絡があったりすると聞いた。民生委員さんへの負担が多いように思う。
委員		民生委員はどこまで立ち入っていいかと思う時がある。相談があったりして困った事があるというのを知った以上放っておけない。民生委員一人では対応するのはどうかなと思う時は区長さんと一緒に対応してはどうかという話をしたりもする。
委員		お金は絶対貸してはいけないと言っている。
委員		もしそのような相談・困り事があれば、福祉課・子育て未来課へ連絡してください。
委員		民生委員は訪問の時は一人で行かれるのか。
委員		地区に一人なので一人で行く。一人ではどうかなと思う時は区長さんや市役所の方に同行してもらったり。
委員		民生委員が交代した場合の家庭の状態等の申し送りはしているか。
委員		箇条書き等にして申し送りをしている。記載して後任者へ申し送りしても、状況は変わっていくので。
委員		今、40代の子ども（障がい者）で、親の認知症が現れてきた感じを受ける事例がある。どこまで民生委員さんをお願いしてよいかと思う。
委員		自分のところにも相談があった方だと思う。聞いていて怖いような事を親が言われるので、何かあったらいけないと思って度々連絡をしている。こちらが連絡するので、親さんも連絡をされる。
委員		子が親を心配して不安定になっている様子もある。
委員		その家族には他に住んでいる子もいるので、その方に来てもらったり、親も仕事やボランティア等で家から出かけて子と距離を置くことなどを親に提案している。
委員		いろいろトラブルもあっているが、連絡してくれる関係を作れている。
委員		これが良い道筋の例になればいいと思っている。
委員		ヘルプマークの話題に戻るが、利用者全員にヘルプマークをバッグ等に付けてもらいようにした。障がい者と思われ嫌がるかと思ったが、みんな着けてくれている。
委員		着ける方が増えたら、こういうのがあるのだと広まっていい。
事務局		先日の嬉野市避難行動要支援者連絡会議の場でもヘルプマー

		クの話題が出たと聞いている。ヘルプマークを着けていると助けてもらえるので、もっと普及させないといけないとの意見だったそう。広報等でもっと知ってもらえるようにしていきたい。
委員		紙でヘルプマークを見てもよくわからないと思う。実物を見てもらう機会が必要だと思う。
事務局		マイナンバーの普及で市民課が各地区の老人会等に出向いていらっしやるので、その機会に合わせてお知らせできたらいいかも。
委員		昨年の民生委員協議会でもその話があったので、そういうものがあると知っていた。先日の会議でヘルプマークを持っている参加者から実物を見せてもらってやっとこういう物だと認識した。やはり印刷したものと実物では感じ方が違う。実物を見てもらった方がいい。
事務局		障がい者だけでなく、足腰が弱った方や妊娠初期の方も持っただけるので広報していきたい。
委員		周りの方も、このマークが何かが分からなければいけない。このマークを持っていれば助けてもらえる、持っている方が困っている様子なら助けが必要だと知ってもらう事が大切。
委員		65歳到達による障がい者の障害サービスと介護保険サービスについては、どのような事か。
事務局		65歳になった障がい者で介護認定を受けた方の利用サービスについて、障害サービスと介護保険サービスで同じようなサービスについては介護保険サービスが優先になる事です。ただし、その方の状態に応じて介護保険サービスでは対応が難しいものについては、障害サービスの利用が出来る場合があります。例えば、デイサービス等です。障害サービス・介護保険サービスどちらを使うかというのは、どこの市町も判断に悩むことが多いようです。
委員		入所であれば、65歳前に障害者施設入所の場合は、65歳以降も引き続き障害者施設に入所しておくことができる等、障がい者にとって65歳はとても重要です。介護保険で特別養護老人ホームへ入所できるのは、要介護4、5のほぼ寝たきりの重度の方ばかり。日常生活が自立されている方は入所できない。かと言って家では生活できない。
委員		健常者の方が85～90歳になって老人ホームに入れるという道筋があったとしても、ダウン症の方は体力が極端に落ちてくることもある。その辺りを考えてまだ70代だからと安易に考えられては困るところがある。老いていくスピードが

	委員	<p>早いと思う。だから、贅沢な話だが、障がい者が働ける施設の横に住める所があればいいと思う。</p>
	委員	<p>このめ会のグループホームに入られている方で一番年齢が高い方は何歳位ですか。</p>
	委員	<p>53歳です。グループホームを運営する時に一番大変なのはお世話をする人がなかなか見つからない事。障がい者が老後まで安心して生活できるように仕事も来れるようにと思ってはいる。世話をする方がいれば、そういった施設を作りたいと思うが。顔見知りの方と安心して生活できたらいいと思う。また、このめ会作業所の利用者は工賃をもらっているのですが、他の施設に行ったら工賃がもらえない場合もある、さみしいだろうと思う。</p>
	委員	<p>障がい者が一般の事業所に就職しても、上の方は理解があるが、現場で見えていない所でいじめられたりすることがある。そう考えると、障がい者のための働ける場所居れる場所があるこのめ会のような施設が理想だと思う。</p>
	委員	<p>どうにかしてやりたいという思いはある。せつかくこの会で話をしているので、今後少しでも良い方向に進んで行ければと思う。</p>